



環境を慈しむ気持ちを育むまち

本市の豊かで美しい自然環境や歴史的景観を保全し、将来に引き継いでいくためには、市民一人ひとりが地域の環境について学び、理解を深めるとともに、将来の環境を担う人材を育成していくことが重要です。

市民アンケートを見ると、市が取り組むべき事項として、自然環境保全、公害防止に次いで環境教育があがっています。一方で、環境学習施設や環境イベントなどについて、市民の認知度が低いという結果が出ています。

また、市民会議では、公民館活動や多様な主体と連携した環境学習機会の創出や、市民が楽しみながら環境を学べる仕組みづくりが重要との意見が挙げられました。

これらのことを踏まえ、本市では、環境学習施設の魅力向上や人材育成、環境学習内容の充実などに努め、環境について楽しく学べる仕組みを構築するとともに、環境に関連する情報を積極的に発信することなどにより、環境に対する意識を高め、環境を慈しむ気持ちを育むまちづくりを推進します。

7

環境を慈しむ気持ちを育むまち

基本施策

7-1 環境について楽しく学べる仕組みをつくろう

施策の方向

- 7-1-1 環境学習施設の魅力を高めよう
- 7-1-2 人材を育成しよう
- 7-1-3 魅力ある環境学習を提供しよう

基本施策

7-2 環境情報を共有しよう

施策の方向

- 7-2-1 環境情報を充実させよう
- 7-2-2 環境情報を発信しよう

7 環境を慈しむ気持ちを育むまち

7-1 環境について楽しく学べる仕組みをつくろう

多くの機会を捉え、環境を楽しく学べる仕組みづくりを進めるとともに、啓発活動により市民の環境学習施設の利用や環境学習会への参加を促進します。

7-1-1 環境学習施設の魅力を高めよう

(1) 姉妹都市と連携した環境教育の推進

○先進的な環境政策に取り組む姉妹都市であるフライブルク市との連携を活かし、新たな学習メニューを創造し、環境教育を推進します。

(2) 五感を通じた環境教育の推進

○環境学習施設での自然体験やリサイクル体験ツアーなど、五感を使い、楽しく効果的に学ぶ体験型環境学習を推進します。

(3) 環境学習施設の利用促進

○施設に関する広報を充実させるとともに、市民のニーズに対応した展示内容の工夫やイベントの充実などにより、環境学習施設の利用を促進します。



環境学習施設（都市環境学習センター）



環境学習施設（まつやまRe・再来館）



エコフレンドシップ協定



平成24年7月に本市の環境学習施設都市環境学習センター及びまつやまRe・再来館とフライブルクにある環境学習施設エコステーションとの間で環境教育に関する連携を深めるため、エコフレンドシップ協定を締結しました。

7-1-2 人材を育成しよう

(1) エコリーダー¹の育成

○エコリーダーに対する研修会や講演会の開催などを通して、エコリーダーの育成を図ります。

(2) 環境教育リーダーの育成

○環境教育に携わる教育者に対する研修会や講演会の開催などを通して、環境教育を行える幅広い人材の育成を図ります。

7-1-3 魅力ある環境学習を提供しよう

(1) 環境学習機会の拡充

○地域の生涯学習や公民館活動など、様々な機会に環境学習を取り入れることで、市民や事業者などが環境について学べる機会の拡充を図ります。

(2) 環境学習内容の充実

- 各種団体が連携して環境学習内容を検討することで、魅力ある学習メニューを創出します。
- エコリーダーに関する情報発信などを行うことで、派遣機会を増やし、市民ニーズに応じた魅力ある環境学習を推進します。

(3) 環境イベントの実施

○環境配慮意識を醸成するため、環境イベントを開催するとともに、より多くの方に来場していただくため、各種広報媒体を活用し、情報の発信に努めます。



まつやま環境フェア

¹ P31に語句説明あり。

7 環境を慈しむ気持ちを育むまち

7-2 環境情報を共有しよう

環境に配慮した行動や環境行政の取り組みなど、環境に関する情報を収集・整理し、積極的に発信することで、各主体の意識の高揚と行動の実践を促します。

7-2-1 環境情報を充実させよう

(1) 環境情報の収集

○関係機関や研究機関などとの連携を密にするとともに、市民・市民活動団体・事業者との情報交流を充実させ、環境に関わる様々な情報を収集します。

(2) 環境情報の整理

○収集した情報を整理し、分かりやすく市民ニーズにあった環境情報を発信します。

7-2-2 環境情報を発信しよう

(1) 情報発信機会の創出

○各種広報媒体を活用し、様々な環境に関する情報の発信を行うとともに、より迅速に広く情報を発信するため、新たな手法の活用について検討を行います。

(2) ホームページの充実

○本市の環境に関するホームページの内容を定期的に見直すことで、迅速な情報発信に努めるとともに、閲覧者のニーズを捉え、内容の充実を図ります。



ごみ減量に関する情報をまとめた本市のホームページ



地球にやさしい人が集い 行動するまち

環境問題は、資源循環、地球環境、生活環境、自然環境などの多分野にわたり、また、それぞれが複雑に絡み合っているため、個人や個々の団体の活動のみでは、その効果は限定されたものにしかありません。一人ひとりが継続的に環境配慮行動を実践するとともに、各主体が協働して、取り組みを地域全体に拡大していく必要があります。また、持続可能な社会を形成するためには、環境と経済の両立が重要であり、事業者の環境への取り組みを推進する必要があります。

市民アンケートでは、環境保全活動について、参加の意思は高いものの、実際参加したことがあると回答された方の割合は低いという結果が出ています。

また、市民会議では、各主体が協働して、環境配慮活動を推進するための具体的な施策の展開が必要との意見が挙がりました。

これらのことを踏まえ、本市では、各個人や団体がそれぞれの立場や状況に応じて持続可能な環境活動を行える体制を整備し、その活動が、各主体の協働により地域全体に拡大するよう、地球にやさしい人が集い行動するまちづくりを進めます。

8

地球にやさしい人が集い行動するまち

基本施策

8-1 環境配慮活動の^わ環を広げよう

施策の方向

8-1-1 環境配慮活動を活性化しよう

8-1-2 パートナーシップを深めよう

8-1-3 みんなで美しいまちにしよう

基本施策

8-2 環境にやさしいビジネスを振興しよう

施策の方向

8-2-1 環境関連産業を育てよう

8-2-2 環境に配慮した事業活動を推進しよう

8 地球にやさしい人が集い行動するまち

8-1 環境配慮活動の環を広げよう

地域コミュニティや市民活動団体などの環境保全活動に対する支援体制を充実させ、環境活動のネットワーク化により、活動の活性化を図るとともに、市民などの環境活動の実践を促進する啓発活動の強化を通して、本市全体に環境活動の環を広げます。

8-1-1 環境配慮活動を活性化しよう

(1) 地域コミュニティの活動支援

○地域コミュニティが、清掃活動や自然保全活動など環境配慮活動を行う際の支援体制を充実します。

(2) 市民活動団体の活動支援

○NPOなどの市民活動団体が、清掃活動や自然保全活動など環境配慮活動を行う際の支援体制を充実します。

8-1-2 パートナシップを深めよう

(1) 市民活動団体のネットワーク化

○相互の人材・情報交流の活性化により、環境活動の拡大と浸透を図るため、環境団体やNPO同士のネットワーク化を支援します。

(2) 多様な主体との連携強化

○行政と多様な主体との情報交流の機会を設け、時代の流れや市民の要望に沿った環境施策を推進します。

8-1-3 みんなで美しいまちにしよう

(1) 環境美化重点取組地区の指定

○「松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、重点取組地区を定め清掃活動を推進することにより、国際観光温泉文化都市松山にふさわしい美しいまちづくりを推進します。

(2) 環境美化活動の推進

○市民大清掃の開催や、環境美化活動への支援などにより、美しいまちづくりを推進します。

8-2 環境にやさしいビジネスを振興しよう

環境関連企業の誘致を図るとともに、研究機関や事業者、行政などが連携し、環境産業の振興に努めます。また、エネルギーマネジメントの推進、環境に配慮した事業者や商品のPR支援により、環境にやさしいビジネスを振興します。

8-2-1 環境関連産業を育てよう

(1) 環境関連企業の誘致

○環境関連企業の誘致を促進するとともに、企業同士の連携を深める取り組みを推進することにより、環境関連産業の持続可能な成長を促します。

(2) 環境関連企業の育成

○企業に対する支援制度の情報発信などを通して、環境関連企業の育成を支援します。

8-2-2 環境に配慮した事業活動を推進しよう

(1) 環境マネジメントの推進

○情報提供や啓発により、事業者の環境配慮活動を促進する環境マネジメントシステム¹の導入を推進します。

(2) 環境配慮活動に対する評価制度の構築

○環境に配慮した活動を行う事業者を認定したり、優遇したりする制度を設けることを検討します。



事業者を対象としたサンシャインプロジェクトセミナー

¹ P10に語句説明あり。